

平成 19 年度における大規模研究開発の事前評価について（案）

1 . 評価対象及び評価検討会

地域イノベーション協創プログラム

【経済産業省】

概算要求額：92 億円（平成 20 年度）

（うち研究開発事業 74.3 億円）

全体計画：549.5 億円（平成 20 年度～平成 24 年度）

< 概要 >

地域の総力を結集・融合した研究開発から事業化までの取組みを支援するため、地域のイノベーションを担う関係機関が有する人材や試験機器等の相互利用・協働を促しつつ、産学による共同研究に助成を行う。

評価検討会メンバー（検討中）

《総合科学技術会議 有識者議員》

1～2 名

《評価専門調査会 専門委員》

4～5 名

《招聘者》

1～2 名

評価検討会日程

第 1 回：10 月上旬～10 月中旬

第 2 回：10 月中旬～下旬

イノベーション創出基礎的研究推進事業

【農林水産省】

概算要求額：107.6億円（平成20年度）

全体計画：未定（平成20年度～）

（5年間実施した場合の推計538億円）

< 概要 >

農林水産業・食品産業等におけるイノベーションにつながる革新的な技術シーズを創出するための基礎的な研究を提案公募方式により推進する。

新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業

【農林水産省】

概算要求額：89.7億円（平成20年度）

全体計画：未定（平成20年度～）

（5年間実施した場合の推計448億円）

< 概要 >

農林水産業・食品産業等の発展や地域の活性化などの農林水産政策の推進及び現場における課題の解決を図るため、実用化に向けた技術開発を提案公募方式により推進する。

評価検討会メンバー（検討中）

《総合科学技術会議 有識者議員》

1～2名

《評価専門調査会 専門委員》

4～5名

《招聘者》

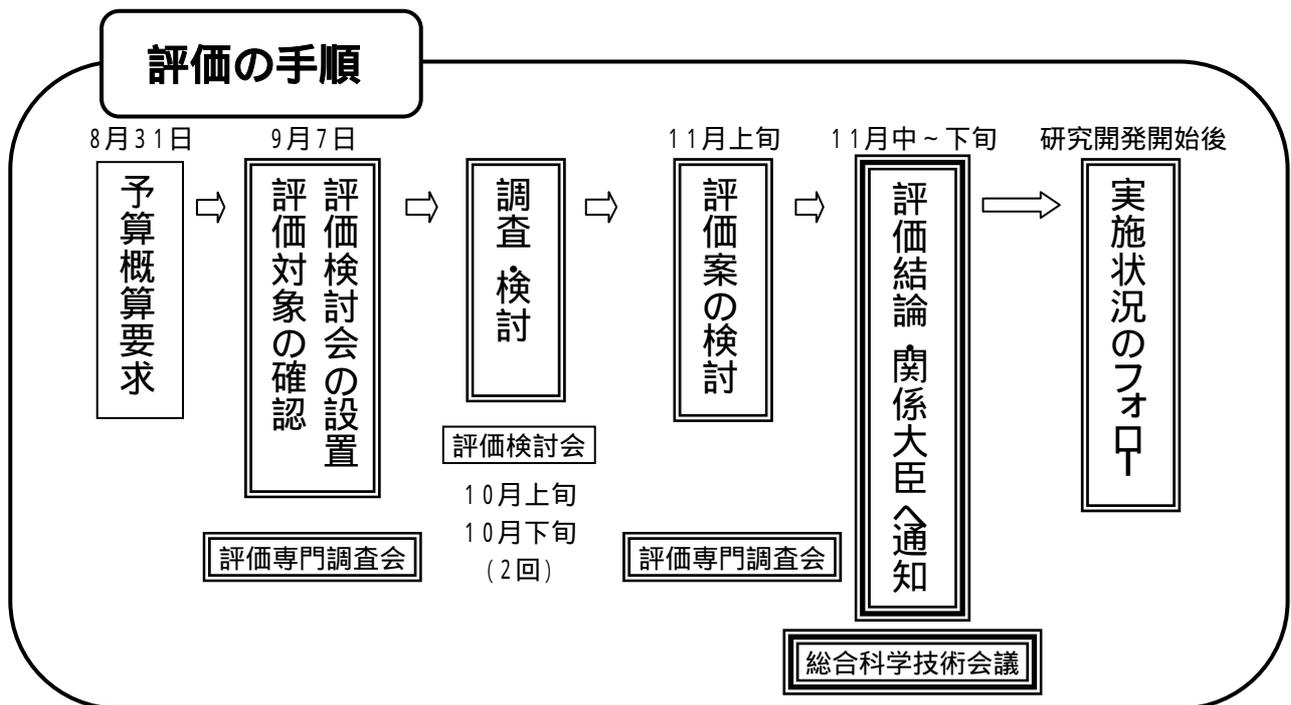
1～2名

評価検討会日程

第1回：10月上旬～10月中旬

第2回：10月中旬～下旬

平成19年度における大規模研究開発の評価(案)



調査・検討項目

- A . 科学技術上の意義
当該研究開発の科学技術上の目的・意義・効果。
- B . 社会・経済上の意義
当該研究開発の社会・経済上の目的・意義・効果。
- C . 国際関係上の意義
国際社会における貢献・役割分担、外交政策との整合性、及び国益上の意義・効果。
- D . 計画の妥当性
目標・期間・資金・体制・人材や安全・環境・文化・倫理面等からの妥当性。
- E . 運営等
事前評価の実施状況、評価結果の反映の仕組み等。

なお、評価対象事案ごとに、評価の視点等を具体的に明確にして、調査・検討を実施する。

総合科学技術会議が実施する国家的に重要な
研究開発の評価について

平成17年10月18日
総合科学技術会議

1. 評価目的

内閣府設置法第26条第1項第3号に基づき、国の科学技術政策を総合的かつ計画的に推進する観点から、総合科学技術会議において大規模な研究開発その他の国家的に重要な研究開発の評価を行い、その結果を公開するとともに、評価結果を推進体制の改善や予算配分に反映させる。

2. 評価対象

(1) 大規模研究開発

新規の研究開発（事前評価）

新たに実施が予定される国費総額が約300億円以上の研究開発
継続中の研究開発（中間評価）

の評価を実施した研究開発のうち、関係府省等による中間評価の実施状況等を踏まえ評価専門調査会が中間評価の必要を認めたもの

終了した研究開発（事後評価及び追跡評価）

の評価を実施した研究開発のうち、研究開発が当該年度の前年度に終了したもの及び評価専門調査会が追跡評価の必要を認めたもの

(2) 総合科学技術会議が指定する研究開発

総合科学技術会議が以下の視点等から評価の必要を認め指定する研究開発

- ・ 科学技術や社会経済上の大幅な情勢変化が見られるもの
- ・ 計画の著しい遅延や予定外の展開が見られるもの
- ・ 社会的関心が高いもの（倫理、安全性、期待、画期性等）
- ・ 国家的・府省横断的な推進・調整の必要が認められるもの

指定に当たっては、評価専門調査会が、府省等における対応の状況も踏まえつつ、総合科学技術会議による評価の必要の有無を調査・検討する。

3．評価方法

評価専門調査会が、必要に応じて外部の専門家・有識者を活用し、府省における評価結果も参考として調査・検討を行い、その結果を受けて総合科学技術会議が評価を行う。

4．その他

大規模研究開発のうち新規の研究開発については、総合科学技術会議が実施する事前評価における指摘事項への各府省及び研究実施機関の対応状況等について、研究開発が開始された後に評価専門調査会がフォローアップを行う。